

スポーツ健康学研究科

I 2020年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020年度大学評価結果総評】(参考)

スポーツ健康学研究科の自己点検・評価は、適正に実施されていると評価できる。設置から5年目を迎えた2021年の博士後期課程設置に向けて準備を進めており順調に推移している。2019年度の修了生の「論文執筆・完成能力」に対する満足度が大きく改善したことは特筆に値する。2年間で4回の修士論文成果発表会が全教員の参加を原則とする中で実施され、充実した研究指導が行われている。2019年度に修士論文最終提出の約1ヶ月前に主・副指導教員による論文内容のチェックを受ける体制がとられたことは評価できる。2年間の全体的な指導計画の中でこの制度が適切に位置付けられ運営されることを望みたい。2020年度の年度目標に、「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とする新カリキュラムの策定を目指し、達成指標に「基礎科目」および「展開科(専門科目)」の内容を具体的に検討し改善案を作成するとあることは評価できる。最後に、スポーツ健康学研究科博士後期課程の設置が成功裏に認可され、新たな研究拠点となることを期待したい。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2019年度から重点目標に掲げてきた「スポーツ健康学研究科・博士後期課程の設置」が、2020年10月、文部科学省により認可された。その間、本研究科・教授会構成メンバーの努力はもとより、学内関係諸機関による強力な支援を得て、目標を達成することができた。認可後、直ちに学生募集を開始し、秋季・春季入試を実施した結果、3名の入学者を得た(定員4名)。コロナ禍により認可が2ヶ月あまり遅れた後の学生受け入れとしては順調な滑り出しであると捉えている。今後は認可時における「附帯事項」を含め、設置計画の履行、そして運営面を充実させていくことが課題となる。

既存の修士課程については、「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とすることを旨とした新カリキュラムを策定した。2021年度から実施し、その成果を注意深く観ていく必要がある。また、2020年度の修了生の「論文執筆・完成能力」に対する満足度は前年度に引き続いて高く、コースワークとしての段階的な修士論文成果発表会の実施、そして修士論文最終提出の約1ヶ月前に主・副指導教員による論文内容のチェック体制をとっていることの成果であると捉えられる。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学研究科は、2020年にスポーツ健康学研究科・博士後期課程の設置が認可され、その後の入試において、コロナ禍にあってもなお定員4名のところ3名の入学者を得たことは特筆に値する。今後は、設置計画の履行と適切な運営を行い、課程の充実を図ることが期待される。修士課程については、幅広い知識と教養の上に、より高度な専門性の追求を可能とするカリキュラムが策定され、実施段階に入っていることは評価できる。修了生の「論文執筆・完成能力」に対する満足度は前年度に引き続いて高く、また、論文審査を行う教員側も提出された論文を高く評価している。この結果は、教員の指導体制の充実の成果であり、極めて高く評価できる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・教育内容

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っているか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。

修士論文作成に関するコースワークとしては、2年間で4回の段階的な成果発表会を全教員参加の原則(ただし、2020年度4月に予定していたM2年生の「計画発表会」はコロナの影響から開催形式を変更し、主・副指導教員のみで実施)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

によって実施し、学習成果をあげることができるように計らっている。また、必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理に関する諸問題、学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等について幅広く学修できるように計らっている。また、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、スポーツ健康学へのアプローチ方法である心身科学、自然科学、人文社会科学の3つのうち、2つを選択して専門的に学修できるように計らっている（2020年度までは3つすべてを必修としていたが、教学において専門性を高めるというねらいからカリキュラム変更を実施した）。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p.20, pp.31-32）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p.20）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして、博士後期課程の大学院生（本研究科の修了者を除く）に対して、修士課程における必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」への参加・聴講を義務づけている（ただし、単位化はせず評価もしない）。「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等を幅広く学修できる科目であり、特に博士後期課程1年次において研究の幅広がり方についての確認、および本研究科の教員メンバーの研究紹介を兼ねて位置づけている。また、博士後期課程2年次の「博士論文中間発表会」、3年次の「博士論文最終発表会」について、博士後期課程の教員メンバーの全員参加による公聴会を予定している（2021年度は1年生のみ在籍）。

また、実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定し（「理論研究」を行うことも可）、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組むこととしている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/

『スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻課程変更認可申請書（2020年度）』（p.9, pp.15-16）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

S A B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対して実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では、高度専門的職業人養成の目的における「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けず、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。

【博士】

「専門科目」として「スポーツ健康学高度開発特論」を置き、スポーツ健康学・学問領域の主要な柱である「A:ヘルス系」「B:マネジメント系」「C:コーチング系」の3科目（各2単位、1科目選択必修）で構成している。これら3科目は

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

各々を専門とする複数教員がオムニバス式で担当し、専門領域内であっても特徴の異なる幅広い知識を学修できるように計らっている。

また、「スポーツ健康学高度開発演習（実践研究／理論研究）」（2単位）を置き、修士課程における「高度専門的職業人の養成」との接続も踏まえた、実践の世界に精通した研究者の養成を重視している。社会人学生であればすでに職業としてのフィールドを持っていることは言うまでもないが、修士課程においてすでに保健体育科教員専修免許、アスレティックトレーナー、スポーツメンタルトレーニング指導士等の資格を有し、学校、地域スポーツ、競技スポーツ、あるいは医療の現場に関わる者が実際に存在しており、博士後期課程においてそれらを活かした研究の深化をねらいとしている。また、実践研究が適さない領域や学生当人の志向によっては理論研究による演習（例えば、先行研究・文献のシステマティック・レビュー等）も認めることとしている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（pp. 18-20）

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A **B**

※大学院教育のグローバル化推進のためにしている取り組みの概要を記入。

【修士】

2019年度は3名の学生が海外において学会発表を行い、本学の海外研究活動補助の助成金を受けた。また、大学院生1名がスポーツ健康学部の海外研修プログラム（コーチング領域）に参加した。しかし、2020年度はコロナ禍もあり、海外における学会発表、研修プログラムへの参加はいずれも行われなかった。2021年度の目標としては、海外から研究者を招聘し、講演等の実施を依頼したいところである。また、小規模の研究科ではあるが留学生も若干名おり、「外向き志向」への動機づけとしたいところである。

【博士】

修士課程と同様、海外における学会発表を積極的に奨め、また、海外から研究者を招聘し、講演等の実施を依頼したいところである。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S **A** B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

2021年4月初旬、『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（主に、第4章・カリキュラム、第7章・履修について）をもとに、研究科主任・副主任、事務課により修士課程入学者全員（11名）に対する履修指導を実施した。また、スポーツ健康学部棟内の図書資料室の紹介、修士課程の学生の控室・机等、自習のための学習環境についても整えている。

【博士】

2021年4月初旬、『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（主に、第4章・カリキュラム、第7章・履修について）をもとに、研究科主任・副主任、博士課程担当教員複数名、事務課により博士後期課程入学者全員（3名）に対する履修指導を実施した。また、スポーツ健康学部棟内の図書資料室の紹介、博士後期課程の学生の控室・机等、自習のための学習環境も整えている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | |
|--|--|
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・『2021 年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp. 18-20, pp. 26-27)</p> | |
| <p>②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> |
| <p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します(学位取得までのロードマップの明示等)。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p> | |
| <p>【修士】</p> <p>『2021 年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。</p> | |
| <p>【博士】</p> <p>『2021 年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <p>・『2021 年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp. 6-7)</p> | |
| <p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> |
| <p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> | |
| <p>【修士】</p> <p>研究指導計画に基づき、2年間で4回の修士論文成果発表会を実施し、原則として全教員による評価・コメントを学生へフィードバックすることとしている。また、修士論文作成に際して主指導教員だけでなく副指導教員も随時チェックを行う体制をとっている。</p> | |
| <p>【博士】</p> <p>2021年度から3名の入学者があり、2021年度11月上旬に「博士論文計画発表会」を予定しているが、修士論文と同様に、博士課程担当の全教員による評価・コメントを学生へフィードバックすることとしている。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・発表会評価シート(4枚)</p> | |
| <p>④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。</p> | |
| <p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>本研究科の授業科目において実験・実習を必要とするものはわずかであり、ほとんどが講義によって学習成果を得ることが可能である。少人数であるため対面による授業も可能であるが、大学のコロナ対応レベルに合わせ、適宜オンライン・オンデマンドを使って授業を実施している。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし。</p> | |
| <p>1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> | |
| <p>①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。</p> | <p>S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B</p> |
| <p>※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。</p> | |
| <p>【修士】</p> <p>修士論文の成績評価については全教員の合議により確認している。個々の授業単位認定の適切性は検討していないが、単位未修得による留年者はこれまでにいない(ただし、2019年度に退学者1名、休学者1名、2020年度に退学者1名は存在する)。</p> | |
| <p>【博士】</p> <p>該当しない。</p> | |
| <p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし。</p> | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

| | |
|---|---|
| ②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> |
| <p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。</p> <p>【修士】 「スポーツ健康学研究科 学位論文審査基準」を『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。</p> <p>【博士】 「スポーツ健康学研究科 学位論文審査基準」を『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。</p> <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(p. 37)</p> | |
| ③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 | はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> |
| <p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>スポーツ健康学部事務課に保管。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。</p> | |
| ④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 | S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> |
| <p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 指導教員による日々の指導に加えて、全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の4回の論文成果発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p> <p>【博士】 博士後期課程担当の全教員参加を原則とする計画発表会、中間発表会、最終発表会の3回の論文成果発表・公聴会を設定し、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにする予定である。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p> <p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp. 6-7)</p> | |
| ⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 | S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> |
| <p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>【修士】 入学初年度から主指導教員および副指導教員（各1名）が継続的に論文作成指導にあたる。修士論文提出の約1か月前に主・副指導教員が論文内容をチェックし、修士論文提出後は、教授会において決定した修士論文審査委員(1名の主査と2名の副査)が修士論文を査読した後、口頭試問を行う。その評価を踏まえ、教授会において最終的な合否・評価を判定する。</p> <p>【博士】 以下、予定である。入学初年度から主指導教員および副指導教員（各1名）が継続的に論文作成指導にあたる。予備審査の約1か月前に主・副指導教員が仮提出の論文内容をチェックし、その後博士論文審査委員会（主査1名、副査2名）による予備審査を受ける。通過すれば、博士論文を提出し、本審査（口頭試問を含む）を受ける。本審査の評価を踏まえ、教授会において最終的な合否・評価を判定する。</p> <p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | |
|--|---|
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp. 6-7)</p> <p>・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/</p> <p>『スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻課程変更認可申請書(2020年度)』(pp. 15-16)</p> | |
| ⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。 | はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> |
| <p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>スポーツ健康学部事務課においてデータを保管。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・修了生カード(大学評価室で保管)。</p> | |
| 1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | |
| ①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> |
| <p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の4回の論文成果発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握している。また、修士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価している。</p> <p>【博士】</p> <p>全教員参加を原則とする計画発表会、中間発表会、最終発表会の3回の論文成果発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握する予定である。また、博士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価する予定である。</p> <p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・発表会評価シート(4枚)</p> | |
| ②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。 | S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> |
| <p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】</p> <p>修了生アンケート(2020年度修了者8名対象、2021年2月実施)の結果では、学習成果としての①「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は100%であった(本研究科の前年度は90.9%、2019年度・大学院全体の結果は92.2%)。また、②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は87.5%であり(本研究科の前年度は81.8%、2019年度・大学院全体の結果は82.1%)、同じく前年度よりも向上した。一方で、③「英語能力」(本研究科：25.0%<大学院全体：42.7%)、④「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」(本研究科：87.5%<大学院全体：89.1%)、⑤「口頭発表能力」(本研究科：50.0%<大学院全体：71.9%) ⑥「幅広い知識と教養」(本研究科：80.0%<大学院全体：83.3%)において本研究科は大学院全体を下回り、③～⑥のうち⑥を除いて本研究科における前年度よりも下回った。これまで肯定的回答の多かった⑤「口頭発表能力」は、コロナ禍により本研究科が設定している研究発表会や学外の学会発表等が全てオンラインとなったことが影響しているとも考えられる。</p> <p>【博士】</p> <p>該当しない。</p> <p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> | |
| <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | |
|---|--|
| <p>・修了生アンケート（教育支援課で取りまとめたうえで作成）。</p> | |
| <p>1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> | |
| <p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p> | <p>S A B</p> |
| <p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 修了生アンケートの結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有している。その中で、より専門性を高めるための教育課程のあり方についても継続的に検討し、2021年度から実施の新カリキュラムを編成した。</p> <p>【博士】 該当しない。</p> <p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。</p> | |
| <p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p> | <p>S A B</p> |
| <p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>2020年度は11科目において授業改善アンケートを実施し（秋学期分のみ）、その結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有している。主立った点では、①「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均4.9（5段階評定：2019年度は4.9）、②「この授業を理解できたか」については平均4.2（5段階評定：2019年度は4.9）、③「この授業を履修してよかったか」については平均4.9（5段階評定：2019年度は4.9）の回答結果を得た（11科目・延べ14名）。このように「この授業を理解できたか」を除いて数値的には昨年度と同様の評価であった。授業に対する理解度という点ではコロナ禍のオンライン授業によるマイナス評価傾向が若干うかがえるが、全体的には良好であったと捉えられる。2021年度においても組織的な体制として学生へ授業改善アンケートの回答を促す必要がある。</p> <p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・アンケート結果は、教育開発・学習支援センターで保管。</p> | |

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|--|-------------------------------------|
| <p>・修士論文作成について、コースワークとして全教員参加を原則とした段階的な成果発表会を計4回設け、学位の水準が保たれるようにしている。さらに2019年度から修士論文最終提出の約1ヶ月前に主・副指導教員へ修士論文初稿を提出し、必ず論文内容のチェックを受けることとしたため、「論文執筆能力」についても高まったと学生は感じている。2021年度から実施の新しいカリキュラムによる学習成果も注視しながら、論文の質が一定水準に保たれることを目標とする。また、2021年度から博士後期課程が開設したことも研究面で修士課程の学生にもよい刺激を与えることと予想する。</p> | <p>1.3④</p> <p>1.3⑤</p> <p>1.4②</p> |

(3) 問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対す

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|--|-------------|
| <p>修士課程における修了生アンケート結果の「口頭発表能力」については、2019年度は肯定的回答が90.9%であったのに対して2020年度は50.0%とかなり低下した（大学院全体では71.9%）。研究科内の発表会はすべてオンラインで実施されたため、対面式における発表ほど発表力が着いたという実感が湧かなかったのかもしれない。ディプロマ・ポリシーにおいて「表現力」を求めている以上（DP4, DP5）、その低下は無視できない点である。</p> <p>さらに、「英語能力」については、2019年度は肯定的回答が66.7%であったのに対して2020年度は25.0%とかなり低下した（大学院全体では42.7%）。英語能力に関しては、2019年度では3名が海外学会発表者を行うなど、それなりに「外向き」志向がみられたが、2020年度はコロナによる影響もあって海外学会発表者は0名であり、「内向き」志向がかなり目立ったといえる。英語能力の中にはもちろん「表現力」が含まれており、2年間での「伸び」が求められるところである。</p> <p>2021年度からの新カリキュラムには間に合わなかった（というより当時は問題と捉えてはいなかった）が、次のカリキュラム改編（2023年度を予定）では外国人教員による「スポーツ英語」（仮称）を新たに設定する等、英語能力を高める方策を考える必要があるだろう。博士後期課程では「英語による学会発表／論文掲載」を要件としており、修士課程から博士後期課程への接続を考えても、修士課程における英語能力の伸びは課題であると捉えられる。</p> | <p>1.5②</p> |

【この基準の大学評価】

| |
|---|
| <p>スポーツ健康学研究科においては、修士論文作成に関するコースワークとして、2年間で4回の段階的な成果発表会を全教員参加原則で行っており、集団指導体制による充実した指導が行われている点は、特筆に値する。博士論文の指導も全教員による評価・コメントを学生が受けることになっており、充実した教育が行われている。本研究科修了生を除く博士後期課程の学生に対して、14名の専任教員によるオムニバス方式の「研究デザイン・フィロソフィー」（必修科目）を開講し、研究倫理から論文執筆方法等を指導し、きめ細かい指導が行われている点は高く評価できる。修士課程においては、基礎科目を土台として専門的な学問につなげられるよう、理論研究、演習を通して指導を行っている点は非常に優れたカリキュラム構成であるといえる。また博士後期課程においては、修士課程での「高度専門的職業人の養成」との接続も踏まえて、実践の世界に精通した研究者の養成を重視した教育を行っている点は、様々な背景を有する学生が存在することを考慮した優れた取り組みであり、特筆に値する。修士課程、博士課程のいずれにおいても、学生の海外での学会発表を積極的に奨めている点は極めて高く評価できる。成績評価は全教員の合議により適切に行われている。学位審査論文審査基準も明示されており、学位は適切に授与されている。海外の学会等での発表を見据え、語学力（英語力）の向上が課題である。</p> |
|---|

2 教員・教員組織

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

| | |
|---|---------------------|
| <p>2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。</p> | |
| <p>①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。</p> | <p>S A B</p> |
| <p>【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。</p> | |
| <p>授業改善アンケート、修了生アンケートについては年度末に研究科教授会において報告し、状況について意見交換を行っている。しかし、研究科独自のものは未実施である。</p> | |
| <p>【2020年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。</p> | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2021年3月9日開催の研究科教授会、スポーツ健康学部棟およびオンライン、「自己評価・自己点検（授業改善アンケート・修了生アンケート結果）について」、教員18名が参加

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。 S A B

※取り組みの概要を記入。
博士後期課程の設置が2020年10月に認可された。設置準備の段階から教員の組織的研究力が問われるとともに、各教員個人も研究業績の向上に努めた。今後も博士後期課程の維持・発展の点から組織的研究力が求められ続けることとなる。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
博士後期課程認可の際に文部科学省（設置審査委員会）によって附帯された事項の1つとして、「教員組織の高齢化」が指摘された。課程維持のために重要な指摘であるが、予想していた事項でもあったことから、追加申請により博士後期課程担当資格（研究指導マル合）を認められた若手教員1名を新規に採用している（2021年度から着任）。
なお、博士後期課程担当者のうち、2023（令和5）年度末に1名、2024（令和6）年度末に1名が定年により退職予定であるが、これらの後任として、博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用を計画している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

③組織編制やFD等に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入
2020年度は特に行っていないが、研究科内の修士論文成果発表会や学外学会発表等のほとんどがオンライン開催となり、学生の「表現力」の修得に若干の不安が感じられるため、2021年度は状況次第により修士論文成果発表会は対面形式による開催を望んでいる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入
・「修了生アンケート」（2021年2月実施）

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|---|---------|
| 2020年10月に博士後期課程設置が認可され、2021年度から開設している。体育・スポーツ系の大学・学部・学科は全国において160以上存在しているが（国立大学を含む）、その中で、大学院博士課程を有するのは約5分の1である。本研究科の博士後期課程が設置されたことは、あらためて社会的意義と責任を担うものとなる。認可のプロセスにおいて組織的研究力および教員個人の研究業績が求められたことは言うまでもないが、今後も博士後期課程の維持・発展の点からそれらが求められ続けることとなり、組織的・個人的な研究の活性化が必然的に引き起こされることとなる。 | |

(3) 問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

| 内容 | 点検・評価項目 |
|---|---------|
| <p>今後の博士後期課程の維持・発展という点と連動して、研究力のある若手教員の採用計画が課題となる。現在の博士後期課程担当者（10名）のうち、2023年度末に1名、2024年度末に1名が定年により退職となるが、これらの後任として、博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用が必要となる。その際、「スポーツ健康学」の学問領域として設定している「ヘルス系」「マネジメント系」「コーチング系」の3領域における教員数（配置）のバランスに配慮する必要がある。また、教員採用（人事）については学部教育の充実が基本であり、大学院研究科だけの都合を優先するわけにはいかない。これらの課題に対応するためには、ある程度の長期的な見通しをもった採用計画を立てる必要がある。</p> | |

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科は、全国でも博士課程を有する体育・スポーツ系の大学は少ないため、本研究科の教員の研究成果は社会的意義を有することからも、教員の研究業績の向上に努めている点は高く評価できる。博士後期課程担当資格を認められた若手教員を採用するなど、適切な人事が行われている点は評価できる。今後の長期的な見通しをもった採用計画にも期待したい。昨年度来のコロナ禍のために中断を余儀なくされた、研究科独自のFDへの取り組みについてもより活発に行われることが期待される。

3 その他の基準の COVID-19 への対応

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

| |
|---|
| 3.1 その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。 |
| ①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。 |
| <p>※取り組みの概要を記入</p> <p>2021年5月現在、博士後期課程1年生として2名の社会人学生がいるが、職業の都合上、平日の日中における教育研究活動は不可である上に、コロナ禍により多摩キャンパスへの移動は制限されている。そのような状況にある中で、オンラインとオンデマンドによる授業、研究指導を実施しているが、今後、教員側にはこれらの方法についてのスキルアップが求められるとともに、彼らの学修成果を注視していく必要があると思われる。</p> <p>【根拠資料】</p> <p>・特になし。</p> |

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科は、キャンパスへの入構制限がある状況下で、オンラインやオンデマンド授業を駆使して研究指導を実施している点は高く評価できる。オンラインやオンデマンド授業のための教員のスキルアップへの取り組みが課題である。

III 2020年度中期目標・年度目標達成状況報告書

| No | 評価基準 | 理念・目的 |
|----|------|---|
| 1 | 中期目標 | 修士課程では引き続き「高度専門的職業人の養成」を掲げる。2021年度から開設する博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。 |
| | 年度目標 | — |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | | |
|-------|----------------|---|
| | 達成指標 | — |
| 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | — |
| | 理由 | — |
| | 改善策 | — |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | — |
| | 改善のための提言 | — |
| No | 評価基準 | 内部質保証 |
| 2 | 中期目標 | 教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。 |
| | 年度目標 | 特に2021年度の新カリキュラム策定に向けてチェック機能を高める。 |
| | 達成指標 | 新カリキュラム策定の検討会への質保証委員の参画。 |
| | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | B |
| | 理由 | 新カリキュラム策定については研究科教授会で複数回にわたって検討したが、検討委員会をつくるには至らなかった。質保証委員は個別にカリキュラムの検討に参加するに止まった。 |
| | 改善策 | 教育課程・学習成果、教員組織等を全体的に点検するためには、さらに質保証委員会を機能する必要がある。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 新カリキュラム策定の検討会への質保証委員の参画を掲げながら、その実現に至らなかったことは残念である。一方で、新カリキュラム策定に関する議論が進められたことは評価できる。 |
| | 改善のための提言 | 2021年度より修士課程に加え博士課程も開設されるため、次年度は質保証委員会との密な連携が期待される。 |
| No | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 |
| 3 | 中期目標 | 理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021年度以降）を目指す。 |
| | 年度目標 | 2021年度へ向けて「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とする新カリキュラムの策定を目指す。 |
| | 達成指標 | 「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の内容を具体的に検討し、改善案を作成する。 |
| | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | A |
| | 理由 | 教授会における複数回の意見聴取を通して「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の内容を具体的に検討し、「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつも履修者の専門性をより高めるという目的のもと、基礎科目においてこれまで全て必修であった「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」の3科目のうち2科目を選択必修とし、これまで修了要件を32単位から30単位へ変更した。 |
| | 改善策 | 修了生アンケート（2020年度修了者・8名対象、2021年2月実施）の結果では、「カリキュラム全般」の満足度に対する肯定的回答（満足＋やや満足）は50.0%であり、昨年度の |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | | | |
|----|----------|--|--|
| | | <p>修了者に対する結果 (60.0%) を下回った (なお、2019 年度の大学院全体の結果は 81.9%)。また、同じアンケートにおける「専門講義科目の教育内容」の満足度に対する肯定的回答は 75% であり、昨年度の修了者に対する結果 (54.5%) を上回ったが、2019 年度の大学院全体の結果は 82.4% あり、比較すれば満足度は特に高くないといえる。2021 年度においては前記したように、履修者の専門性をより高めるといった目的のもとで改編したカリキュラムを実施していくので、その成果を観ていく必要がある。</p> | |
| | | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | <p>教授会における複数回の議論を経て「基礎科目」および「展開科目 (専門科目)」の内容について検討し、教育内容に関する変更を講じられたことは評価できる。特に全 3 科目が必修であった「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」を選択必修へと変更したことにより、履修者の専門性の向上が期待される。</p> | |
| | 改善のための提言 | <p>今回のカリキュラム変更の成果に関する検証が必須となる。修了生アンケートの実施により、カリキュラム変更の成果および課題の把握に努めてほしい。また、「基礎科目」「専門講義科目の教育内容」「カリキュラム全般」に対する評価についても継続的に検証してほしい。</p> | |
| No | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育方法に関すること】 | |
| 4 | 中期目標 | ①理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定 (教職再課程認定のため 2021 年度以降) を目指す。 | |
| | 年度目標 | 2021 年度へ向けてよりスリムで効率の良い新カリキュラムの策定を目指す。 | |
| | 達成指標 | 「基礎科目」および「展開科目 (専門科目)」の編成と実施方法を具体的に検討し、改善案を作成する。 | |
| | | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | | 自己評価 | A |
| | | 理由 | <p>基礎科目である「スポーツ健康学特論Ⅰ (心身科学)」「スポーツ健康学特論Ⅱ (自然科学)」「スポーツ健康学特論Ⅲ (人文社会科学)」の 3 科目を、各領域を専門とする複数の専任教員によるオムニバス式へと変更し、専門性を追究しながらも多様性のある内容となるように図らった。</p> |
| | 年度末報告 | 改善策 | <p>修了生アンケート (2020 年度修了者・8 名対象、2021 年 2 月実施) の結果では、「修士論文の指導」の満足度に対する肯定的回答は 100.0% であり、昨年度の修了者に対する結果 (100.0%) と同様であった (2019 年度・大学院全体の結果は 89.1%)、また、「教員の指導力」についての肯定的回答は 87.5% であり、昨年度の結果 (100.0%) を下回ったが (2019 年度・大学院全体の結果は 89.4%)、2021 年度は博士後期課程の設置とも関連して比較的若手教員も採用し、前記のように「基礎科目」をオムニバス式へと改善したので、その成果を観ていく必要がある。</p> |
| | | | 質保証委員会による点検・評価 |
| | | 所見 | <p>基礎科目に位置づけられる「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、それぞれを専門とする専任教員のオムニバス式へと変更されたことにより、授業内容の質的向上が期待される。また博士過程開設に伴う若手教員の採用は、本研究科の教員構成を鑑みると適切な取り組みであると言える。</p> |
| | | 改善のための提言 | <p>全ての基礎科目のオムニバス式への変更による履修者満足度の向上が課題となる。そのため、修了生アンケートを通して、本変更の成果および課題の把握に努める必要がある。</p> |
| No | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育方法に関すること】 | |

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

| | | | |
|----|--|---|---|
| 5 | 中期目標 | ②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。 | |
| | 年度目標 | 新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン（特に双方向型の）授業についてスキルアップを図る。 | |
| | 達成指標 | 双方向型オンライン授業等について研究科教員の研修の機会を設ける。 | |
| | 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | | 自己評価 | A |
| | | 理由 | 形式的な研修会は設けなかったが、教員間による情報交換はかなり頻繁に行なわれた。2020年度は11科目において授業改善アンケートを実施したが（秋学期分のみ）、①「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均4.9（5段階評定：2019年度は4.9）、②「どれくらいの授業外学習をしたか」については平均2.6時間（2019年度は3.9時間）、③「この授業を理解できたか」については平均4.2（5段階評定：2019年度は4.9）、④「この授業を履修してよかったか」については平均4.9（5段階評定：2019年度は4.9）の回答結果を得た（11科目・延べ14名）。このようにアンケート結果を得た11科目については、「この授業を理解できたか」を除いて数値的には昨年度と同様の評価であった。授業に対する理解度という点ではコロナ禍のオンライン授業によるマイナス評価傾向が若干うかがえるが、全体的には良好であったと捉えられる。 |
| | | 改善策 | 今後もオンライン・オンデマンド型の授業による履修者の理解度を高めるため、各種のFD研修会への積極的な参加や新たな機器（ハイフレックス等）の活用法に習熟することが教員に求められる。 |
| | | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 教員間で積極的にオンライン実践に関する情報交換を図り、コロナウイルス禍をオンライン授業導入・普及の好機に転じさせたことは評価に値する。また、授業改善アンケートを通じて、オンラインによる授業実施の影響や効果を検証し、今後に向けた示唆を得ていることも良い。 | |
| | 改善のための提言 | 今後は、対面と並行してオンラインによる授業を実施した場合でも、受講者の理解度に差異が生じぬよう、当初計画していた教員がオンデマンドあるいはハイフレックスといった多様なオンライン手段・機器を学び、それらを用いた授業運営のスキルアップを図ることができる研修会を設けるなど、具体的な取り組みが求められる。 | |
| No | 評価基準 | 教育課程・学習成果【学習成果に関すること】 | |
| 6 | 中期目標 | 理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。 | |
| | 年度目標 | 大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の2020年度修了生に対する調査を行う。 | |
| | 達成指標 | 2019年度の結果と照合して変化等を見る。「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」「研究課題の発見、自力で調査、研究する能力」等に着目し、引き続き、それらに対する肯定的回答率の維持を確認する。 | |
| | 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | | 自己評価 | A |
| 理由 | 修了生アンケート（2020年度修了者・8名対象、2021年2月実施）の結果では、学習成果としての①「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は100%であった（本研究科における前年度は90.9%、また、2019年度・大学院全体の結果は92.2%）。また、②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は87.5%であった（本研究科における前年度は81.8%、2019年度・大学院全体の結果は82.1%）。一方で、③「英語能力」（本研究科： | | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | | |
|----|----------------|--|
| | | 25.0%<大学院全体：42.7%）、④「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：87.5%<大学院全体：89.1%）、⑤「口頭発表能力」（本研究科：50.0%<大学院全体：71.9%）⑥「幅広い知識と教養」（本研究科：80.0%<大学院全体：83.3%）において本研究科は大学院全体を下回り、③～⑥のうち⑥を除いて本研究科における前年度よりも下回った。これまで肯定的回答が多かった⑤「口頭発表能力」は、コロナ禍により本研究科が設定している研究発表会や学会発表等が全てオンラインとなり対面による発表ほど力が着いたという実感が湧かなかったのかもしれない。 |
| | 改善策 | 「英語能力」（本研究科：25.0%<大学院全体：42.7%）については各研究室単位の研究指導においてもより高めていく必要がある（ただし、外国人留学生の場合は英語よりも日本語の習得が優先される状況にあることは否めない）。また前記のように、「口頭発表能力」（本研究科：50.0%<大学院全体：71.9%）については、本研究科の前年度（90.9%）よりかなり下回った。2022年度もオンラインによる発表方法が続くかもしれないが、より充実した発表内容となるように組織的にも努めたい。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | コロナウイルス禍によるさまざまな制約がある中で、全体として肯定的な回答が少なくなったと言えるものの、評価を維持・向上した項目があったことは評価できる。 |
| | 改善のための提言 | 今般の世界情勢を受け、オンラインによるコミュニケーション手段が飛躍を遂げたことに伴い、今後は研究経過・成果の発信においてもオンライン化が進むものと予測されるため、課題に挙げている英語運用能力の向上を中心として、オンライン社会に対応できる教育体制を整備していくことが求められる。 |
| No | 評価基準 | 学生の受け入れ |
| 7 | 中期目標 | 着実に入学定員を確保していく。 |
| | 年度目標 | 2021年度入試（2020年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。 |
| | 達成指標 | 修士課程において定員10名を満たす。なお、博士後期課程が認可されれば、当課程の定員4名を満たす。 |
| | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | A |
| | 理由 | 修士課程では、2021年度入試（2020年度実施）は学内選抜、秋季一般、春季一般の3回の入試を実施し、計12名が合格、うち11名が入学手続きをした。また、博士後期課程では秋季一般、春季一般の2回の入試を実施し、計3名が入学手続きをした。 |
| | 改善策 | 修士課程では定員を満たしたが、博士後期課程では定員マイナス1名の結果となった。しかし、博士後期課程はコロナ禍による影響で文科省の認可が2020年10月と遅れ、それからの募集であったにもかかわらず3名が入学したこととなり、今後は期待できる。2022年度へ向けては、より広報活動を行い、修士・博士ともに定員を満たしていく。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 設置認可をはじめとする種々の遅滞が発生しながらも、修士・博士課程ともに当初予定していた募集定員をほぼ満たしており、十分に評価できる。 |
| | 改善のための提言 | 今後は、さらなる受験者数の増加を目指し、戦略的に広報を進めていくことが期待される。 |
| No | 評価基準 | 教員・教員組織 |
| 8 | 中期目標 | ①現行の修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。 |
| | 年度目標 | 前年度に引き続き、修士論文作成プロセスにおける主・副指導教員の役割を強化する。 |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | | |
|-------|----------------|--|
| | 達成指標 | 「論文執筆・完成」に関わる主・副指導教員の役割を強化する一つとして、論文執筆要領やチェックリストを作成し、チェック機能を高める。 |
| 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | A |
| | 理由 | 「修士論文執筆要領」を作成して学生へ示したことにより、論文の体裁が全体的に整い、また、論文提出の際に「チェックリスト」を添えることにより不備は減少したとみられる。 |
| | 改善策 | 論文の完成度に対する「執筆要領」および「チェックリスト」の効果は全体的にはあったとみられるが、主・副指導教員は予備的審査の段階でさらにチェック機能を高めることが求められる。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 本研究科において、これまで課題となってきた論文指導に資する体制づくりとして、「修士論文執筆要領」および「チェックリスト」を整備しており、評価できる。 |
| | 改善のための提言 | 論文指導に資するツールのさらなる充実が期待される傍ら、学生がより円滑に主・副指導教員にアクセスし、助言を得ることができるような体制や機会（特に教員側の実務）を整備されたい。 |
| No | 評価基準 | 教員・教員組織 |
| 9 | 中期目標 | ②博士後期課程の設置を検討する。博士課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。 |
| | 年度目標 | 文科省による博士後期課程の設置審査結果に迅速に対応する。 |
| | 達成指標 | 博士後期課程の設置認可。 |
| | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | 博士後期課程の設置が2020年10月に認可された。 |
| | 改善策 | 認可の際に文部科学省（設置審査委員会）による「付帯事項」が指摘されたが（①スポーツ健康学における特にスポーツ・マネジメント、スポーツ・コーチングの概念が曖昧である、②また教員組織の高齢化に注意すべし）、①については学生に丁寧な説明を行うこと、②についてはすでに若手専任教員を新規採用済であり、今後も対応していく。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 2021年度の博士課程設置が認可されたことから、達成指標に示された事項を達成していると判断できるため、評価は妥当である。 |
| | 改善のための提言 | 認可の際に指摘された「付帯事項」に関して、設定された改善策に基づいた大学院生への丁寧な説明の実施が求められる。また、教員組織の高齢化については、別組織（スポーツ健康学部）の教員人事の状況に大きく影響を受けるものの、大学院担当が可能な教員を採用済とのことであるため、早い時期に研究科の研究指導・授業を担当できるよう手続きが進展することを期待する。 |
| No | 評価基準 | 学生支援 |
| 10 | 中期目標 | ①外国人留学生に対する支援の充実 |
| | 年度目標 | 外国人留学生（第2学年：2名、第1学年：2名）に対する学習支援を行う。 |
| | 達成指標 | 日本語能力向上について、指導教員による日常の指導はもとより、多摩キャンパスの日本語共通科目の受講やチューター制度の活用を薦める。 |
| | 年度末 | 教授会執行部による点検・評価 |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | | | | |
|----|----------------|----------------|---|--|
| | 報告 | 自己評価 | A | |
| | | 理由 | 第2学年であった2名は日本語相談室(市ヶ谷)に行き、そのうち1名はチューター制度を利用して日本語力の向上に努め、比較的評価の高い修士論文を執筆した。 | |
| | | 改善策 | 小規模の研究科であるので全教員が留学生に対してかなり配慮できているように思われるが、今年度はコロナ禍により教員・学生間のコミュニケーションが不足がちであるため、次年度以降も配慮を怠らないよう注意すべきであると思われる。 | |
| | | 質保証委員会による点検・評価 | | |
| | | 所見 | 目標に対して、当該学生が積極的に日本語運用能力の改善・発展のための活動を行ったことは評価できる。他方で、研究科として具体的な支援策が不明瞭であった点を考えれば、自己評価は妥当であると判断できる。 | |
| | | 改善のための提言 | 大学全体としての留学生のサポート制度は十分に活用され、効果も確認出来ている一方、日本語以外の研究活動・学習活動等において、研究科としてより明確な支援策を策定することで、一層充実した支援になりうると推察される。 | |
| No | 評価基準 | 学生支援 | | |
| 11 | 年度末報告 | 中期目標 | ②生活相談に組織的に対応する。 | |
| | | 年度目標 | 生活面に関する状況を教員側から積極的に把握する。 | |
| | | 達成指標 | 学習支援システム等を活用したオンラインでの生活相談に執行部は取り組む。 | |
| | | | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | | | 自己評価 | A |
| | | | 理由 | M1学生に対して、2021年3月2日にオンラインによる面談会を実施し、生活状況、研究進捗状況について確認し、現状では特に大きな問題はないと判断した。 |
| | | 改善策 | コロナ禍が続く限り、学生の積極的な登校は期待できず、対面での状況把握はなかなか困難であるが、少なくとも春学期・秋学期と年に2回は面談会を実施する予定である。 | |
| | | 質保証委員会による点検・評価 | | |
| | | 所見 | コロナ禍での制限のある状況において、M1大学院に対して面談を実施したことは高く評価できる。実際には対応の必要性は生じていないとのことであるが、大学院生の様々な状況を確認できており評価も妥当であると考えられる。 | |
| | | 改善のための提言 | 次年度の授業実施形態が確定できない状況で、特に新M2の大学院生においては研究活動の滞りや様々な生活面での問題を有する状況が予想されるため、特に春学期に実施予定の面談会の結果を受けて充実した学生支援が求められる。 | |
| No | 評価基準 | 社会連携・社会貢献 | | |
| 12 | 年度末報告 | 中期目標 | グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。 | |
| | | 年度目標 | 大学院生向けの海外研修プログラムの開設も検討してきたが現実的ではない。一方で、これまで複数の院生が海外で学会発表を行う実情があり、研究力の向上と社会連携という視点から再検討したい。 | |
| | | 達成指標 | 海外の大学から研究者を招聘し、研究状況等を知るための講演会を行う。 | |
| | | 教授会執行部による点検・評価 | | |
| | | 自己評価 | B | |
| | | 理由 | コロナ禍により、予定していた海外研究者の招聘が不可となった。 | |
| | | 改善策 | 海外研究者の招聘要請を引き続き行っていく。 | |
| | 質保証委員会による点検・評価 | | | |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

| | | |
|--|----------|--|
| | 所見 | コロナ禍で海外研究者の招聘が困難であったことは致し方なく、当初の達成指標の通りの活動ができなかったことは致し方ないと判断される。 |
| | 改善のための提言 | コロナ禍の状況がどの程度継続されるか不確定な状況にあるため、入国を必要としないオンラインによる講演会や共同研究の実施などを通じた海外研究者との連携が期待される。 |
| <p>【重点目標】</p> <p>昨年度は、重点目標であった博士後期課程設置の準備として、設置準備委員会の設置をはじめ本学事務部の協力を得て学内の諸手続を進め、2020年3月に文科省へ認可申請書類を提出することができた。今年度は、5月末に出される文科省の設置審査結果（第1次）に迅速な対応を行い、2021年度の開設に漕ぎ着けたい。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>博士後期課程設置に伴う学則の改正等、学内の諸手続はほぼ終了している。文科省の設置審査結果における指摘次第であるが、どのような角度から指摘を受けても対応できるよう準備したい。</p> <p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>2020年度の重点目標であった博士後期課程の設置を達成できた。今後は設置計画の実行段階に入るので、運用面において着実な努力を重ねていくこととなる。また、修士課程においてはコロナ禍により「教育内容」「教育方法」「学習成果」等にもそれなりの影響が出たが、修士論文の完成状況、授業改善アンケート、修了生アンケートの結果を見る限り、前年度と大きく変わらず一定の質を保てたものとみられる。</p> | | |

【2020年度目標の達成状況に関する大学評価】

| |
|--|
| <p>スポーツ健康学研究科では、重点目標として掲げられた博士後期課程の設置を達成することができている。修士論文の完成状況や授業改善アンケート、修了生アンケートの結果より前年度と大きく変わらず一定の質を保てていることは評価できる。修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育を行うべく、新カリキュラムを策定し、基礎科目である「スポーツ健康学特論Ⅰ（心身科学）」「スポーツ健康学特論Ⅱ（自然科学）」「スポーツ健康学特論Ⅲ（人文社会科学）」の3科目を、各領域を専門とする複数の専任教員によるオムニバス式へと変更し、専門性を追究しながらも多様性のある内容となるように設定したことは特筆すべき取り組みであり、極めて高く評価できる。学生の受け入れについても、コロナ禍であることに鑑みると順調であるといえる。博士課程の設置が認可されたことにともない新たな教員の採用を行い、十分な指導体制が整っていることは評価できる。新カリキュラム策定の検討にむけては今後質保証委員会を上手く機能させていく必要がある。コロナ禍により招聘することができなかった海外大学からの研究者とは、オンラインによる講演会(2021年度秋学期に計画)や共同研究の実施などを通じた連携が期待される。</p> |
|--|

IV 2021年度中期目標・年度目標

| No | 評価基準 | 理念・目的 |
|----|------|---|
| 1 | 中期目標 | 修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。 |
| | 年度目標 | — |
| | 達成指標 | — |
| No | 評価基準 | 内部質保証 |
| 2 | 中期目標 | 教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。 |
| | 年度目標 | 組織的な教育研究体制の充実の一環として、研究の質的担保に関わる「研究倫理審査」の在り方について再検討する。 |
| | 達成指標 | 「研究倫理審査委員会」の体制を見直し、審査手続きを改訂する。 |
| No | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| | | |
|----|------|---|
| 3 | 中期目標 | 修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため2021年度以降に実施）を目指す。（*2020年度において策定済み。） |
| | 年度目標 | 2021年度からの修士課程における新カリキュラムの実施にあたり、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を目指す。 |
| | 達成指標 | 新カリキュラムの「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等によって捉える。 |
| No | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育方法に関すること】 |
| 4 | 中期目標 | ①修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021年度以降に実施）を目指す。（*2020年度において策定済み。） |
| | 年度目標 | 修士課程における新カリキュラムの実施にあたり、「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ（3科目）」を2科目選択必修に変更したことによる専門性の深まりを目指す。 |
| | 達成指標 | 特に「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、これまでのⅠ～Ⅲの3科目必修から2科目選択必修としたことで、学生がより専門性を深めることができたかについて、「授業改善アンケート」等によって捉える。 |
| No | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育方法に関すること】 |
| 5 | 中期目標 | ②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。 |
| | 年度目標 | 前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響下におけるオンライン（特に双方向型の）授業についてスキルアップを図る。 |
| | 達成指標 | 学生の「オンライン授業」に対する意見等を教育開発・学習支援センターによる調査結果等も活用しながら捉える。 |
| No | 評価基準 | 教育課程・学習成果【学習成果に関すること】 |
| 6 | 中期目標 | 「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。 |
| | 年度目標 | 大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の2021年度修了生に対する調査を行う。 |
| | 達成指標 | 2020年度の結果と照合して変化等をみる。「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」「研究課題の発見、自力で調査、研究する能力」等に着目し、引き続き、それらに対する肯定的回答率の維持を確認する。 |
| No | 評価基準 | 学生の受け入れ |
| 7 | 中期目標 | 着実に入学定員を確保していく。 |
| | 年度目標 | 前年度の修士課程入学者は定員10名を満了し（11名入学）、博士後期課程入学者は定員4名を満了できなかった（3名入学）。2022年度入試（2021年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。 |
| | 達成指標 | 修士課程において定員10名を満了す。博士後期課程において定員4名を満了す。 |
| No | 評価基準 | 教員・教員組織 |
| 8 | 中期目標 | ①現行の修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。 |
| | 年度目標 | 前年度に引き続き、修士論文作成プロセスにおける主・副指導教員の役割を強化するとともに、コースワークとしての指導体制を充実する。 |
| | 達成指標 | 前年度に引き続き、主・副指導教員による論文提出前チェック、2年間で4回の論文成果発表会の開催を実施する。 |

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

| No | 評価基準 | 教員・教員組織 |
|---|------|---|
| 9 | 中期目標 | ②博士後期課程の設置を検討する（*2020年度に設置認可、2021年度に開設決定）。博士後期課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。 |
| | 年度目標 | 博士後期課程の開設に伴い、研究科担当各教員のさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実を図る。 |
| | 達成指標 | 修士課程の学生とともに博士後期課程学生が専任教員の多様な研究力・業績を知り、自らの研究意欲や知識を深めてもらうことを意図し、研究科担当教員14名のオムニバス形式で行う修士課程の授業「研究デザイン・フィロソフィー」の聴講を課す（ただし、本研究科・修士課程の出身者は除く）。 |
| No | 評価基準 | 学生支援 |
| 10 | 中期目標 | ①外国人留学生に対する支援の充実 |
| | 年度目標 | 外国人留学生（第2学年：2名）に対する学習支援を行う。 |
| | 達成指標 | 特に日本語能力向上について、指導教員による日常の指導はもとより、チューター制度の活用を薦める。 |
| No | 評価基準 | 学生支援 |
| 11 | 中期目標 | ②生活相談に組織的に対応する |
| | 年度目標 | 生活面に関する状況を教員側から積極的に把握する。 |
| | 達成指標 | 執行部を中心にオンライン等での生活相談に取り組む。 |
| No | 評価基準 | 社会連携・社会貢献 |
| 12 | 中期目標 | グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。 |
| | 年度目標 | コロナ禍により学生の海外研修等の実施は困難であるため、オンライン等を活用した研究・研修活動によって開かれた視野の形成を目指す。 |
| | 達成指標 | 海外の大学から研究者を招聘し、オンラインを活用した講演会・セミナーを実施する。 |
| <p>【重点目標】 修士課程とともに2021年度から開設の博士後期課程の社会的存在意義を高めるため、研究科担当教員のさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実を図る。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 組織的な教育研究体制の充実の一環として、研究の質的担保に関わる「研究倫理審査」の在り方について再検討する。また、修士課程においては、博士後期課程との接続を考慮しつつ、専門性をより深めるためのカリキュラムおよびプログラムとなっているかを点検する。</p> | | |

【2021年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

スポーツ健康学研究科における2021年度中期目標・年度目標は、新たに設置が認可された博士課程における課題も含め、適切に設定されており、達成が期待できる。アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実するという目標について、コロナ禍での工夫が求められるが、オンライン授業、とりわけ双方型の授業における教員のスキルアップによって達成は可能であると考えられる。修士課程、博士課程ともに、全教員がスポーツ健康学の3領域（ヘルス・マネジメント・コーチング）の知見を共有し、全学生の指導に積極的に関わり、教育の質の向上を目指している点は、極めて高く評価できる。学生の国際性涵養のために、海外の大学から研究者を招聘し、オンラインを活用した講演会・セミナーを実施する等の優れた取り組みは特筆に値する。

【大学評価総評】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

スポーツ健康学研究科における自己点検・評価は適切に実施されていると評価できる。新たに設置が認可された博士課程においても、学生の受け入れも順調であり、カリキュラム、論文指導にも優れた工夫がみられる。修了生アンケートにおいて、「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答が87.5%であり、これは本研究科の前年度と比較しても、また、本学大学院全体の結果と比較しても高い値であり、特筆すべき成果といえる。一方自己点検評価シートの問題点・課題の中で挙げられていた「口頭発表能力や「英語能力」については昨年度より低下がみられるため、今後の改善が期待される。修士課程、博士課程とも、学生には全教員からの指導を受けられる環境が整えられており、学生の研究成果の質の向上が期待される。教員組織も適切に運営されており、研究業績のさらなる向上が期待できる。コロナ禍での授業の実施にはさらなる工夫が求められるが、博士課程を有する、全国でも数少ない体育・スポーツ系の大学であることから、その社会的責任を認識し、さらなる発展を遂げ、体育・スポーツ系の研究拠点としての役割を果たすことを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。